

【NEWS RELEASE】

2023 年 5 月 29 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

人権尊重に関する取組の強化について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO：太田 純、以下、当社グループを総称して「SMBC グループ」）は、人権尊重に関する取組を強化いたします。

SMBC グループは、人権尊重は企業が果たすべき責務だと認識しています。取り組むべき重点課題の一つに「人権」を定め、人権の権利主体に対し与える負の影響の防止・軽減に取り組むと同時に、人権尊重責任を果たすことによる信頼確保に努め、社会に対する正の影響（ポジティブインパクト）を創出することを目指しています。こうしたなか SMBC グループは、以下の通り「人権尊重に係る声明」を改定し、新たに「SMBC グループ 人権レポート」を公表いたしました。

1. 「人権尊重に係る声明」の改定

SMBC グループは、人権尊重に対する姿勢を表明するため、2017 年に「人権尊重に係る声明」を制定いたしました。本声明は継続的に見直しが行われており、今般、企業の人権尊重責任に対する期待が一層高まっていることや、SMBC グループ内の人権デューデリジェンスへの取組を高度化したことを踏まえ、改定いたしました。

(URL)

https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/forrights/Statement_on_Human_Rights_j.pdf

2. 「SMBC グループ 人権レポート」の公表

本レポートは、2011 年に国連にて採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、お客さま、サプライヤー、従業員に対する SMBC グループの人権尊重の取組を説明しています。また、人権尊重に関する SMBC グループ自身の経営におけるリスクを適切に管理し、自らの企業価値を高める姿勢についてコミットしています。

SMBC グループは、引き続き人権尊重責任を果たすための取組高度化に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(URL)

https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/forrights/Human_Rights_Report_j.pdf

以 上